

生ごみ処理機補助制度のご案内 ～申請は3月末日まで～

市では、生ごみ処理機の購入に対する補助制度を設けています。

平成19年度中（平成19年4月1日～平成20年3月31日）に購入された生ごみ処理機については、3月31日までに申請が必要です。平成19年4月以降に、生ごみ処理機を購入された人で、申請がお済みでない人は、お早めに次の手順で手続きを行ってください。

補助対象

電気式生ごみ処理機・コンポスト・EMボカシ容器

申請手続き

予約 生活環境課へ電話または窓口で予約
（予約後1か月以内に購入、申請を）

購入 販売店にて領収書をもらう

申請 領収書、保証書（電気式のみ）、印鑑、口座番号の控え（郵便局以外）、住所の分かるものを持参し、窓口（生活環境課）で申請

決定 後日、決定通知書の送付ののち、補助金が指定口座に振り込まれます。

備考

購入の店舗、機種（メーカー）の指定はありません
一度補助を受けると以後4年間は申請できません
予算の範囲内で助成を行っています。予約のない場合は受け付けられない場合があります

予約・申請・問い合わせ先

生活環境課 ☎72-2111 内線152

福岡県 魚あらしサイクル推進制度 のお知らせ

魚のあらしを飼料等にリサイクルするために水産加工センターに魚のあらしを排出している福岡魚滓処理対策協議会加盟市町（福岡市および近隣の市町が加盟）管内の鮮魚店やスーパー等で、排出状況が優良な事業者を「魚あらしのリサイクルに貢献する事業所」として市が認定しています。認定店には、その証として「福岡 魚あらしサイクル推進店」のステッカーが交付されます。



問い合わせ先

（財）福岡市水産加工公社

☎ 092-641-5969

ファクス 092-641-5970

宝満環境センターは4月から 「クリーンヒル宝満」と名称が変わります

昨年11月より広報等で宝満環境センターの新規施設の名称を募集したところ、多数のご応募をいただきありがとうございます。厳正な審査の結果、筑紫野市若江在住の河東樟(かが ｼｸ)さんから応募のあった「クリーンヒル宝満」に決定いたしました。これは筑紫野市・小郡市・基山町・日本・地球を「クリーンにする丘」という意味を込めて命名されたものです。

4月から新しく生まれ変わる宝満環境センターは、「クリーンヒル宝満」として、今後もごみ処理を通して、循環型社会形成のために努めてまいります。住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ先 生活環境課 ☎72-2111 内線153

